

令和2年6月

ご家族 各位

温泉ショートステイ鶴の崎  
管理者 斉藤 芳子

## 面会について

いつも当施設をご利用いただきましてありがとうございます。

昨年末から続く面会制限が長期化し、ご利用者と直接会うことができずご心配のことと思います。

5月初めに、厚生労働省および秋田県健康福祉部から新型コロナウイルス感染症対策として、面会等は緊急やむを得ない場合を除き原則お断りするよう入所施設等に通知が出ております。

当施設では当面の間、以下の通りの対応させていただきます。

### ○ガラス越し・窓越しでお顔を見ていただけます

お天気の良い日にいらしてください。

なるべく事前に電話連絡いただけますようお願いいたします。

### ○電話の取次ぎ

耳が遠い、話が理解できないなどで職員の介入が必要な方は、なるべく平日日中（9時半～16時半）にお願いします。

### ○緊急やむを得ない場合の面会

面会者の体温測定・体調の確認、県外・海外へ出入りしたかどうか、県外の人との接触等について確認させていただきます（状況によってはお断りする場合があります）。

緊急性のない面会についてはお断りいたします。

来所される方は、各自マスクを着用してきてください。

なお、オンライン面会についてはこれから準備を始めます。準備ができましたら改めてお知らせいたします。

ご利用者の皆さまに安心して生活していただけますよう努めてまいります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(お問い合わせ・連絡先)  
温泉ショートステイ鶴の崎  
生活相談員 大淵裕子 船木康充  
電話：0185-27-3030